

日時：2016年10月25日 18:00～20:00

場所：のぞみ総合法律事務所

情報処理に関する法的問題研究グループ第5回勉強会議事録

第4回勉強会の講演内容を振り返り、以下の議論が行われた。

情報システムの業務委託に関する統計情報（LBMSとCCTAによる英政府のための共同プロジェクト（1980～）より）

- ・ ユーザとベンダの関係が最後まで円満である（要件定義どおりに作成され使われているパターン）
- ・ ベンダ側が弱いパターン（稼動前に修正して使われている）
- ・ ユーザ側が弱いパターン（引き渡されたが使用されていない）
- ・ システム自体が完成しなかったケース、契約破綻？
- ・ やり直しをする（出来上がったシステムは破棄して作り直したパターン）

この5パターンがそれぞれ2割ずつという結果が得られている。

うまくいかなかった原因としては、

- ・ 契約前のディスカッション（要求分析）が十分でなかったこと
- ・ 技術者と営業の情報共有ができていない

などが挙げられる。これは、SW開発プロセス手法によらず、どの手法でも起こりうる問題である。

アジャイルの課題として、途中でユーザとベンダの間でズレが生じることによるトラブルが原因になっていることが挙げられるが、トラブルの原因が、要件変更なのか、ベンダの見積もりミスなのか、設計ミスなのかの切り分けが必要であることが議論された。

当グループの役割として以下の2点が挙げられた。

1. ソフトウェア開発における3つの要因である「仕様・お金・納期」の3つは連動すべきものと考えられるが、どこでこれらの連動が乖離してしまうのかを明らかにし、契約で防ぐことができるのかどうか、または契約では防げない問題なのかの切り分けをする
2. アジャイル開発の契約モデルの仮説として、柔軟性のある契約形態を作る。時間軸を考えず、一つの小さい単位の契約には柔軟性を持たせた契約モデルの提案をする。契約の解除条項、条件の一部更改条項を許諾するための許諾バッファを設ける。